

平成28年第17回教育委員会議事録

平成28年11月16日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 平成28年11月16日（水）午前10時00分～午前11時36分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 井 出 隆 安 委 員 對 馬 初 音

委 員 久 保 田 福 美 委 員 伊 井 希 志 子

出席説明員 事務局次長 徳 嵩 淳 一 学 校 整 備 大 竹 直 樹
担 当 部 長

生涯学習スポーツ 齋 木 雅 之 中央図書館長 森 仁 司
担 当 部 長

庶 務 課 長 岡 本 勝 実 教育人事企画課長 藤 江 敏 郎

学 務 課 長 正 田 智 枝 子 特別支援教育課長 伴 裕 和

学校支援課長 朝 比 奈 愛 郎 学校整備課長 和 久 井 伸 男

生涯学習推進課長 本 橋 宏 己 スポーツ振興課長 阿 出 川 潔

済美教育センター 白 石 高 士 済美教育センター
所 長 統 括 指 導 主 事 手 塚 成 隆

済美教育センター 佐 藤 正 明 中央図書館次長 岡 本 幸 子
就学前教育担当課長

事務局職員 庶 務 係 長 井 上 廣 行 法 規 担 当 係 長 岩 田 晃 司

担 当 書 記 小 野 謙 二

傍 聴 者 数 1 名

会議に付した事件

(議案)

- 議案第95号 「平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成27年度分）」について
- 議案第96号 杉並区体育施設等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
- 議案第97号 地域運営学校（コミュニティ・スクール）の指定及び再指定について
- 議案第98号 教育財産の用途廃止について
- 議案第99号 教育財産の用途廃止について
- 議案第100号 教育財産の用途廃止について
- 議案第101号 仮称杉並区立高円寺地域小中一貫教育校及び併設1施設建設建築工事の請負契約の締結について
- 議案第102号 仮称杉並区立高円寺地域小中一貫教育校及び併設1施設建設電気設備工事の請負契約の締結について
- 議案第103号 仮称杉並区立高円寺地域小中一貫教育校及び併設1施設建設給排水衛生設備工事の請負契約の締結について
- 議案第104号 仮称杉並区立高円寺地域小中一貫教育校及び併設1施設建設空気調和設備工事の請負契約の締結について

(報告事項)

- (1) 「杉並区教育ビジョン2012推進計画（平成27～29年度）」の改定について
- (2) 「すぎなみウェルネス DAY2016～からだ力（りよく）向上を目指して～」
- (3) 「杉並区特別支援教育推進計画（平成29年～31年度）」の改定について
- (4) 区立小学校における特別支援教室の拠点校の増設について
- (5) 学校運営協議会委員の任命について
- (6) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について
- (7) 「平成27年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果等について

目次

議案

議案第95号	「平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成27年度分）」について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
議案第96号	杉並区体育施設等に関する条例施行規則の一部を改正する規則・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
議案第97号	地域運営学校（コミュニティ・スクール）の指定及び再指定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
議案第98号	教育財産の用途廃止について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
議案第99号	教育財産の用途廃止について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
議案第100号	教育財産の用途廃止について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
議案第101号	仮称杉並区立高円寺地域小中一貫教育校及び併設1施設建設建築工事の請負契約の締結について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34
議案第102号	仮称杉並区立高円寺地域小中一貫教育校及び併設1施設建設電気設備工事の請負契約の締結について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34
議案第103号	仮称杉並区立高円寺地域小中一貫教育校及び併設1施設建設給排水衛生設備工事の請負契約の締結について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34
議案第104号	仮称杉並区立高円寺地域小中一貫教育校及び併設1施設建設空気調和設備工事の請負契約の締結について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34

報告事項

1 報告事項

- (1) 「杉並区教育ビジョン2012推進計画（平成27～29年度）」の改定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- (2) 「すぎなみウェルネス DAY2016～からだ力（りょく）向上を目指して～」・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
- (3) 「杉並区特別支援教育推進計画（平成29年～31年度）」の改

定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
(4) 区立小学校における特別支援教室の拠点校の増設について	27
(5) 学校運営協議会委員の任命について	28
(6) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について	29
(7) 「平成27年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に 関する調査」の結果等について	30

教育長 ただいまから、平成28年第17回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日は折井委員がご欠席ですが、定足数は満たしておりますので、このまま議事を進めることといたします。

それでは本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に久保田委員とのご指名がございましたので、よろしくをお願いいたします。

次に、本日の議事日程についてでございますが、事前にご案内のとおり、議案6件、報告事項7件を予定しております。

以上でございます。

教育長 それでは、本日の議事に入ります。まず、議案の審議を行いますので事務局より上程説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは日程第1、議案第95号「『平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成27年度分）』について」を上程いたします。

それでは、ご説明させていただきます。

議案を1枚おめくりください。平成28年度の点検評価につきましては、本年7月13日の教育委員会で決定した方針に基づき実施をしたもので、その結果に関する報告書ができ上がりました。

点検及び評価項目でございますが、杉並区教育ビジョン2012推進計画に掲げる事業の中から7つの目標達成に向けた主な21事業についての平成27年度分における取組内容の評価となっております。

それでは、添付しております報告書3ページをご覧くださいませでしょうか。「はじめに」でございますが、この点検評価につきましては、結果に関する報告書を議案としてお諮りさせていただいております。ご決定いただきましたら議会に提出するとともに、区民の方々に公表いたします。

2番目の実施方針ですが、課題や今後の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図ることを目的として教育ビジョン2012推進計画に掲げる事業の点検と評価を行いました。

4ページの対象事業は記載のとおりでございます。

なお、学識経験者は文教大学の金藤ふゆ子教授と、国立教育政策研究所の植田みどり総括研究官をお願いをいたしました。

それでは目標ごとに教育委員会の自己評価、学識経験者の評価についてご説明を申し上げます。

目標Ⅰ、7ページ、一番上の評価の欄をご覧ください。

区では小中一貫教育の推進や就学前教育により、切れ目のない教育を進めているところであり、小中学校では教育課題研究指定校や、体力向上センター校の取組等を通して、学力・体力向上や社会性の育成等に向けた実践的な研究を推進しました。

12ページをご覧ください。学識経験者からは体力向上について成果が上がっているが、相互承認の割合が低下している点、小中一貫教育の推進では、さらなる小中連携や小小連携の活動の成果を普及していくこと。そして就学前教育の充実については、教員、保育者の資質能力の向上とさらなる取組の充実等の評価のご指摘をいただいたところでございます。

続いて目標Ⅱ、13ページ、評価の欄をご覧ください。学校司書の全校配置から4年目となり、学校図書館の整備・活用が一層充実しました。区独自教員の配置では30人程度学級の実施等により、一人ひとりに応じたきめ細かい授業を展開しています。部活動支援については、部活動活性化事業のモデル実施が3年目を迎え、専門事業者による指導も充実してまいりました。

17ページをご覧ください。学識経験者からは学校図書館の充実については、学校司書の全校配置の成果が児童・生徒1人当たりの貸し出し冊数の増加傾向に出始めているので、今後は読書活動や調べ学習等を通して学習活動のより一層の向上に期待したい。また、区独自教員の効果的な活用については、30人程度学級等、各学校の特色ある教育活動に結びついている点を評価いただくとともに、主任教諭選考に続くキャリアアップに向けた環境整備の進展に期待をいただきました。

部活動支援の充実については3年目となるモデル事業は活動数等、目標を達成しているので、今後は生徒の満足度や教員の負担軽減などの成果を検証し、より学校のニーズに合った事業展開を期待したいとの評価をいただきました。

続きまして18ページ、目標Ⅲでございます。評価の欄をご覧ください。平成27年度は特別支援教育推進計画を改定し、特別な教育的支援を必要とする児童・生徒に対する教育の質の向上に取り組みました。従来の就

学支援相談と教育相談を統合し、発達障害等に関する総合的な相談体制を整えました。また、いじめ防止対策ではすぎなみネットでトラブル解決支援システムの運用を開始するとともに、杉並区いじめ防止対策推進基本方針を策定いたしました。

22ページをご覧ください。学識経験者からの評価でございます。特別支援教育の充実については、特別支援教室の段階的設置や、待機児童の解消に向けた取組について評価をいただきました。いじめ対策の充実については、各学校の取組や杉並中学生生徒会サミットについて評価いただき、今後の小中学校の一層の連携に期待をいただきました。学齢期児童の発達障害支援については、学齢期への切れ目ない支援を評価いただく一方、特別支援教室の段階的設置とともに、より丁寧な切れ目のない支援に期待をいただきました。

続いて目標Ⅳでございます。23ページになります。区内初の施設一体型小中一貫教育校である杉並和泉学園が開校し、学校の活性化を図ることができました。高円寺地域における新しい学校づくりや基本設計を取りまとめるなど、着実に進められました。地域運営学校については、学校運営協議会と生徒等との懇談会の開催など、特色ある取組が広がりつつあります。学校支援本部については、「すぎなみ教育シンポジウム」の開催や「学校支援本部ってなんだろうBOOK」の発行・配布を通して活動の活性化と地域人材の参加の拡大を図っています。子どもの居場所等については、小学校12校での実施と、放課後等居場所モデル事業に小学校4校で取り組んだところでございます。

27ページの学識経験者評価をご覧ください。新しい学校づくりの推進については、高円寺地域における新しい学校づくり懇談会を踏まえて、質の高い小中一貫教育を推進してほしいこと。地域との協働については、地域運営学校の指定が着実に進んでいること。全校に設置された学校支援本部の体制整備が進展していること等について評価をいただきました。また、各学校の実情に応じて行われている取組が一層推進されるよう期待をいただきました。放課後の子どもの支援につきましては、小中学校において、それぞれ一層の拡充を期待していただいたところでございます。

続きまして、その次の28ページ、目標Ⅴでございます。学校改築について、杉並和泉学園は環境整備工事が竣工し、全ての工事が終了しまし

た。また、小中学校老朽改築計画や区立施設再編整備計画等に基づく小中学校の改築についてはおおむね順調に進み、高円寺地区における小中一貫教育校においても基本設計をまとめました。杉並第一小学校においては複合化・多機能化にかかる基本構想及び基本計画を策定したほか、桃井第二小学校においても基本設計が完了いたしました。学校ICTの推進では、タブレットPCを整備した小中学校において、子ども同士の意見交換等にICT機器を有効に活用して、互いに学び合い深め合う協働的な学びを実践いたしました。

31ページをご覧ください。学識経験者からは学校改築については今後も地域住民等の意見を踏まえ、施設等の設計を進めてほしい。学校ICTについては、ICT公開授業等にも積極的に取り組み、さらなる充実を期待されました。児童・生徒用端末の配備については利用実態を踏まえ、目標達成に向けて効率的・効果的な配備について期待をいただきました。

続きまして目標Ⅵ、32ページとなります。図書館については、電子情報サービスへの対応方針及び蔵書規模の適正化方針を策定するなど、図書館サービスの充実に向けた取組を進めました。また、子ども読書活動推進計画の改定に向けた準備を進めたほか、中央図書館や高円寺地域の図書館のあり方についての検討も引き続き行いました。成人学習支援においてはすぎなみ大人塾の講座を学校や地域区民センターなど、区民に身近な施設で開催するアウトリーチ型の事業展開、参加しやすい環境を一層整えたほか、科学教育では出前型・ネットワーク型の科学教育事業を展開するなどしました。

37ページをご覧ください。学識経験者からは、図書館サービスの充実については各事業の着実な進展を評価いただく一方、今後の改修・改築においては区立施設再編整備計画に基づき、新しい時代に対応する地域の学びの核となる図書館づくりを目指してほしい。学び合いを支える学習機会の充実については、すぎなみ大人塾の修了生の主体的活動が一層推進されるよう、また、生涯学習事業全体について、「出前型・ネットワーク型」の事業展開に向けた仕組みづくりの検討に期待をいただきました。

続きまして目標Ⅶ、38ページでございます。スポーツ・運動が区民にとってより身近になり、健康で豊かな生活となるよう、スポーツ振興計画に基づいた取組が進められました。また、総合型地域スポーツクラブ

の調査・研究を行いました。体育施設の改築については、妙正寺体育館のリニューアルオープンに向けた工事が着実に進んだほか、上井草スポーツセンター等の指定管理者の事業者選定を行うなど、地域のスポーツ活動の開設準備が着実に進みました。

41ページをご覧ください。学識経験者からはスポーツ振興計画に基づく取組が進展している点に評価をいただく一方、さらなる区民の健康スポーツライフの充実にに向けた支援の充実を期待されました。また、総合型地域スポーツクラブについては、文化交流やまちづくりの観点からも有意義な取組と考えられることから、既存クラブの充実と新規設立支援についてのご指摘をいただきました。体育施設の整備については誰もが利用しやすいようバリアフリー化し、地域スポーツや健康づくりの拠点となるよう、今後とも取り組んで欲しいとご指摘をいただいたところです。

最後になりますが、42ページ、43ページでございます。目標ⅠからⅦを通した総括評価でございます。

左側、金藤先生からは、施策の進展が確実に進んでいるという評価をいただきました。ただし、事業によっては前年度を下回る実績値もあり、原因の精査をし、今後の取組に当たってほしいというご指摘をいただいたところでございます。また、区の取組が国に先んじていると評価をいただく一方、今後他の地方公共団体が同様の教育施策を実施する上での参考になると考えられるため、課題や問題点を整理することが重要であり、それらを、機会を捉えて情報発信してほしい。量的・質的調査を含めて、エビデンスに基づく教育施策の計画を展開するという観点を継続実施して欲しいと評価をいただきました。

右側になります。植田先生からは、着実に事業が進行していると評価をいただきました。ただし、指標の設定について、達成状況を判断するには不十分な点もあり、各目標の達成には何が主要でどのように目標の指標の達成につながるのか、よりわかりやすい整理をしてほしい。定期的・継続的に実施されている法に基づく本点検評価について、あり方を含め改めて見直す必要があり、適切な時期に総合的な検討・改善を期待するという評価をいただきました。

報告書の内容につきましては以上でございます。

それでは議案にお戻りいただいて、1枚おめくりいただきまして、4今後のスケジュールでございます。第4回区議会定例会の文教委員会で

報告後、12月に区のホームページに掲載したいと考えてございます。

説明につきましては以上でございます。原案どおりご決定いただきますよう、お願い申し上げます。なお、議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、ただいまの説明につきましてご意見、ご質問等ございますでしょうか。

久保田委員 7ページに「学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます」という項目がございますが、指標の真ん中のところの中学校3年生の相互承認の割合が若干低くなっているということについて、課題と今後の方向性のところで「次期学習指導要領への対応や相互承認の態度をより一層育む取組を含んだ新たな『（仮称）9年カリキュラム（総合的な学び編）』を編成する」とありますが、相互承認の割合の若干の低下をどう見るかということも含めて、それを受けての「総合的な学び編」で9年カリキュラムをつくるということの位置づけというか、考え方についてももう少し詳しく教えていただければと思います。

と言いますのも、相互承認については総合的な学びだけではなくて、日常の各教科の授業から学校生活全てにわたって大事な部分でありますので、あえてここで総合的な学びに特化するということ、何らかの意図があるのかどうか。その辺も含めて教えてください。

済美教育センター所長 今、ご指摘いただきましたとおり、当然ながら総合的な学びだけでこれらの課題が解決できるとは私たちも思っておりません。ただ、相手の意見も自分の意見も大事にするという、相互承認のことにつきましては、子どもたちの発達段階もありますが、やはり目標値にまだ届いていないという部分があります。当然ながら100%を目指して様々な教育活動全てを通して取り組んでいるところです。次期学習指導要領でアクティブ・ラーニングというのが今、非常に話題になっておまして、いわゆる主体的で対話的な深い学びをしていく。そういったことがまさに互いの意見を認め、そして自分の意見をさらに発展させていくという大きな学習の方法になっていくと思います。今までも取り組んできたところではございますが、アクティブ・ラーニングを通して、そして総合的な学びの中にもそういったアクティブ・ラーニング的な学習がたくさん出てきますので、そういうものも活用しながら総合的にこの割合を上げていきたいなと考えております。

事務局次長 今、久保田委員からご質問いただいた件につきましては、済美教育センター所長からお話しさせていただきましたけれども、具体的に報告書の12ページのところをご覧ください。今、委員からご指摘いただいたとおり、私どもも総括評価の記載が不十分であったという反省がありました。そこで学識経験者の評価を踏まえて、そうした9年カリキュラムばかりでなく、今お話のあった、次期学習指導要領で大きなテーマになっているアクティブ・ラーニングの視点に立った授業を全教科で順次展開していくということも相互承認の割合を高める大きな取組の1つになるということについて、ここに記載をさせていただきましたというものでございます。

教育長 この後、個別に、目標ごとにやっていくか、あるいは総括的に議論するかということにもなるのですけれども、様々なところでいろいろな課題については教育委員相互で意見を交わして、必要なことは議論してきていますから、それはそれでいいのですけれども、今後これを広く区民に見ていただいて、今後の教育のあり方についても考え直していく手がかりにしていくわけですから、議論の方向性を少し絞っておく必要もあるかなと思うのです。1つ1つ課題を取り上げてやっていく方法もあるし、ここでの議論は包括的な議論にしていくということもあるのですが、時間の関係もありますから、ずっと1つ1つやっていくということも難しいので、できれば広く捉えて議論いただき、この報告書にはまさに包括的な考え方しか書かれていませんので、今後個別具体の課題については評価者あるいは担当者、それぞれの各セクションで調整をしながら、今後の施策展開の中にどういうふうに生かしていくかという議論はまたしていきたいと思えます。こんなところでいいですか。

今、久保田委員から指摘のあったことについて、私ももう1つ指摘をしておきたいのですけれども、教育の一番大きな目標というのは共に生きていく、つまり人間として社会性を涵養して共生する社会をつかっていくということは忘れてはいけない一番大事な部分ですよ。何のために学ぶのかといたら、みんなと力を合わせていい社会をつかっていくために学ぶのだというのは、これは当たり前のお話であって、ここが抜けている教育というのは、私はあり得ないと思うのです。そういう意味では、この間の施策の展開の中で、相互承認であるとかもちろん自己有用感であるとか、そういったものを育てていきたいという、こういう目標

は共有されてきたというふうに私は思っています。今後はそれをさらに深めていかなければならないというその指摘の中に、数字的に見たときに低下しているのではないかということがあれば、これは当然今後より意識的にかかわっていかなければならないと改めて思いました。

先週大宮中学校で数学の指導法に関する研究発表会があったのですけれども、私は大宮中学校の取組というのは本当に素晴らしいなと思いました。華々しいパフォーマンスがあったわけでもないし、研究紀要と称する何百ページにもわたるそういったものをつくったわけでもないのですけれども、この2年間にわたって何を中心に取り組んできたかといったら、わからないことは「わからない」と言える、それから、教えて欲しかったら「教えて」と言える、そういう関係を生徒間でつくっていく。一見簡単なように見えるけれども、中学生が同じ年齢の、学年で、「僕はわからない」とか、「私はできない」ということは、これは小学校1年生が言うことと違ってかなり難しい。なぜかと言うと、思春期でもあるし、自我がかなり強くなってきているし、他人との比較について非常に敏感になってきているし、その中で自分が「わからない」と言えるということを目指してきたというあの取組というのは、私は高く評価をしたいなと思うのです。そうすると相互承認は何かと言ったら、いいところも含めて、悪いところというか、みずからの、人と比べて低いところというか、劣っているところも含めて相手と認め合う。そしてわからなかったら「こうすればいいのだよ」とか「なるほどね、そういうことなのか」というそのやりとりの中で、何かが見つけられていく。相互承認は四文字熟語で何となく簡単に理解しているけれども、その中にある非常に難しさというのかな、中学生が「僕わからない」とか、「私できない」とかと言えるような関係をつくっていく、そういう指導をしてきたことの成果をこの間見せてもらったように思いまして、是非こういうことは区内の小中学校にも広めていきたいと改めて思いました。我々の教育施策を展開していく上でも、こういったことを意識して、より奨励し、称揚し、施策化していく取組は必要だなと思っています。

それとあわせて、発表者が言っていた中で、小学校でやってきたことを中学校でどう展開していくか。あるいは小学校で積み残してきたことを中学校でどう整え直していくというか、積み直していくかというときに、やはり中学校の教員と小学校の教員がよく理解し合わないとはそれは

できないと。その点から言うと、大宮小の教員とか、済美小の教員が大宮中の教員とよく交流をして、小学校でここまでやってきたのだから、中学校でもこれ以上できるはずだというか、できるでしょうとか、あるいは中学校の方から、やはりこれは4年生のところでやっている図形の理解がよくわかっていないから中学3年の三角形の相似、比を使った数式の証明はかなり難しい。やはり小学校のところでここを教えておこななくてはいけないのですねという話をする事ができる関係。中学の授業に小学校の教員が2人かかわって、机間指導しながら「これ4年生のときやったでしょう。あのときのことを思い出してごらん」と言ったら、「ああ、そうか、そうか」と言いながら、思い出したかどうかわからないけれども、一生懸命4年生のときの合同と相似の図を描いて、考え直しているという。そういうことをお互いに認め合っていく。相互承認の中身とは何ですかという、1つの左証だと思うのです。そういう意味で、杉並区が今取り組んでいる小中一貫の教育というのは、単に9年間をつないで、あるいは中学でやることを小学校に下ろしてきて前倒しでやろうという、そういうことではなくて、9年間を通して確実な力を身につけさせていくという、この目標は間違っていないし、小学校と中学校が相互に理解し合ってその成果を子どもたちの中に確かなものとして定着させていくという取組も間違っていないし、そういう意味では広く教育的な意味からした相互承認という広い概念と、日常で展開される個別具体の場面での相互承認あるいは自己認識とか、自己肯定感とかというのは少しずつ定着して、取り組んでいる場面をたくさん見るようになるようになったと思います。

そういう意味では、大宮中の校長は「こんな研究でよかったのでしょうか」と言っていたけれども、私はとってもよかったし、そういう意味ではここが一番最初の目標Ⅰに挙げている幾つかのテーマの中で、各現場で、例えば目標Ⅰは「学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます」という非常に抽象的な表現をしているけれども、現場では具体的にそういうふうに取り組んで、成果が出てきているし、そういう成果を小学校、中学校共通して、共有していく場面も増えてきたなど改めて思いました。是非そういうことをほかの学校にも広げていって、「うちでもそうですよ」という、そこでまさに相互承認ではないけれども、共通理解していく土壌を広げていきたいというふうに思います。

庶務課長 ほかにはよろしいでしょうか。それでは教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 ほかにはよろしいですか。特にお2人の評価者の指摘について、これは前から言われていることも含めて考えていかなければいけないと思うのです。

その中で1つだけ触れていますけれども、金藤委員が指摘している「エビデンスに基づいた」というくだりなのですけれども、これは今、全世界的に流行というか、エビデンスに基づいた施策展開というのは国の施策においても自治体の施策においてもどこにおいても問われるところなのですが、ともするとエビデンスというのを定量的な評価なのか、定性的な評価なのかというところもまだはっきりしていない部分があって、教育は定量的な評価に加えて、定性的な評価も大事な部分があるわけですね。このエビデンスというものを、何をもってエビデンスと言うかということもこれから合意を形成していく努力をしなければいけない。ただ、数年前の評価のときに、慶應大学の糸賀評価委員からも指摘された、「何回やります」と目標を設定して、「何回やりました」と言うのは、それは成果ではないということ。あの部分をずっと我々は問われているわけで、会議を4回やりますと言って、実施回数が4回ならば100%実施と、これは典型的な定量評価なのだけれども、ではそれでいいかと言うと、4回会議をすることによって、その先に何がもたらされたかということの評価していくのはなかなか難しい。なぜかと言うと、我々は現場を持っているわけで、教育委員会が「4回やります」と言って「4回やったからいいのです」と言っても、その先にある学校という現場とか、社会教育の現場でどういうふうに結実しているかということの評価はなかなか難しいところがあるので、簡単に「こうします」と言えないけれども、施策評価で大事なことは、施策そのものの評価と、その施策がもたらした成果との関係を選択的ではあっても追求していく必要があると思います。行政評価の難しさは多分そこなのだろうと思っています。

庶務課長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

教育長 それでは、今後こうした内容についてはまた現場で広く共有していく必要がありますので、今日のところはこの報告については、もしこ

のほかに議論がなければそれで通したいと思います。

議案第95号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議がございませんので、議案第95号につきましては原案のとおり可決といたします。

庶務課長 それでは日程第2、議案第96号「杉並区体育施設等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

それではご説明いたします。この議案は、杉並第一小学校の改築に当たり、仮設校舎等の建設用地として、阿佐谷けやき公園プールを含む、阿佐谷けやき公園用地を活用するため、阿佐谷けやき公園プールの廃止に伴う所要の規定の整備を図るものでございます。

改正の内容につきましてご説明を申し上げますので、議案を1枚おめくりください。

体育施設等の使用区分及び開場時間を定めております別表第2の規定から、阿佐谷けやき公園プールを削るものでございます。

最後に施行期日でございますが、平成28年12月1日としてございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、議案の採決を行います。議案第96号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議がございませんので、議案第96号につきましては原案のとおり可決といたします。

庶務課長 それでは、日程第3、議案第97号「地域運営学校（コミュニティ・スクール）の指定及び再指定について」を上程いたします。

学校支援課長からご説明いたします。

学校支援課長 それでは私から説明をさせていただきます。

今般の議案につきましては、1枚おめくりいただきまして平成29年1月1日付けで、学校運営協議会を置く学校として桃井第三小学校、再指定といたしまして沓掛小学校、この2校につきまして指定するものでご

ございます。

桃井第三小学校につきましては新規の指定でございまして、この間校長あるいは保護者等の意向を踏まえまして、この1月から学校運営協議会を置く学校ということで指定させていただくものでございます。

沓掛小学校につきましては、平成21年1月に最初の指定をいたしまして、4年ごとに再指定をするかどうかという形で考えるわけでございますけれども、改めまして、2回目の再指定ということになりますけれども、再指定をさせていただきたいと考えているものでございます。

私からの説明は以上でございます。なお、議案の朗読は省略させていただきたいと存じます。

庶務課長 それではただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

それでは、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 この地域運営学校の指定と運用については、昨年12月に出された中教審の地域と学校の連携に関する答申の中で、今後学校と地域のより密接な関係を整えていく方向性が示されたわけですが、東京都教育委員会もそれを受けて、都立高校はかなり難しい部分があるのですが、小中学校については全都的にこれを展開していきたいという基本的な考えを持っているようです。「持っているようです」というのは、都教委が「やれ」と言ったわけではないので、「持っているようだ」と言っているのですが、いずれにしても今後、杉並区が時間をかけて丁寧に取り組んできたやり方というのは各方面でも評価はされていくと思います。なぜかと言うと、こういう地域運営学校のようなものはまさに地域と学校との関係において初めて成り立つのであって、学校が「こうします」と言って決めてもそれでうまくいくわけでもないし、教育委員会が「こうしなさい」と言ってそれでうまくいくわけでもないで、今、課長から説明があったように、合意を形成して、そして体力を蓄えて、いずれCS化していくというこのプロセスについては今後も継承して、内実のある地域運営学校づくりを進めていくのが望ましいことだと思います。平成33年度までにじっくりと力を蓄えて、全校がそういう形に成長していくことができれば望ましいのではないかと改めて思いました。

それでは、議案の採決を行ってよろしいですか。では、議案第97号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議がございませんので、議案第97号につきましては原案のとおり可決いたします。

庶務課長 それでは日程第4、議案第98号「教育財産の用途廃止について」を上程いたします。

学校整備課長からご説明いたします。

学校整備課長 それでは議案第98号につきましてご説明を申し上げます。

高円寺地域における新しい学校づくり計画に基づき、現高円寺中学校校地を活用した施設一体型小中一貫教育校の平成31年度開校に向け、準備を進めてございます。本件は小中一貫教育校の新校舎建築に伴う現高円寺中学校既存プール等の解体に当たり、教育財産の用途を廃止するものでございます。

新校舎につきましては現高円寺中学校の校庭の位置に建築を計画しており、校庭内にあるプール及びプール付属室等を平成29年1月から解体工事を開始する予定となっております。

その後の工事スケジュールといたしましては、29年3月に解体を完了し、新校舎建築工事に着手し、平成31年2月に竣工予定でございます。その後平成31年度の1年間で既存校舎を解体いたしまして、新校の校庭を整備してまいる予定でございます。

用途廃止する建物についてご説明いたしますので、一番最後についてございます案内図をご参照いただきたいと思います。所在地は高円寺北一丁目4番11号でございます。建物につきましてはプール付属室及び学校開放会議室は鉄筋コンクリート2階建て、延床面積は190.6平方メートル、プール用ポンプ室はコンクリートブロック造の1階建てで、延床面積は9平方メートルでございます。工作物につきましては、プール1個でございます。用途廃止日につきましては2学期修了後の平成28年12月23日といたします。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

庶務課長 それではただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

教育長 それでは、議案の採決を行います。議案第98号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議がございませんので、議案第98号につきましては原案のとおり可決いたします。

庶務課長 続きまして日程第5、議案第99号「教育財産の用途廃止について」を上程いたします。

引き続き、学校整備課長からご説明いたします。

学校整備課長 議案第99号につきましてご説明申し上げます。

桃井第二小学校につきましては、杉並区実行計画に基づき、施設の改築事業を行ってございます。本件は改築に伴う既存校舎、体育館、プール等の解体に当たり、教育財産の用途を廃止するものでございます。

桃井第二小学校の改築事業では、敷地南側に新校舎を建設するため、平成29年1月から既存の体育館、プール及び付属室、学校開放指導員詰所の解体工事に着手をし、平成29年4月には西側校舎の解体工事に入る予定でございます。

なお、解体施設の代替については、北校舎の前面に仮設体育館と仮設校舎を建設いたしまして、解体前に機能移転を行う予定でございます。プールにつきましては、旧若杉小のプールを本年度中に改修いたしまして、代替施設として使用する予定でございます。

また、新校舎建設工事は平成29年7月に着工し、平成31年3月に竣工する予定となっております。

用途廃止する建物についてご説明いたします。資料の最後に案内図がございしますので、こちらを参照していただきたいと存じます。所在地は荻窪五丁目10番25号でございます。建物につきましては、校舎は鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積は1,757平方メートル。屋内運動場は鉄骨づくり1階建て、延床面積は594平方メートル。プール付属室は鉄筋コンクリート造1階建て、延床面積は61.17平方メートル。学校開放指導員詰所は鉄骨造の1階建て、延床面積は33.9平方メートル。工作物につきましてはプール1個でございます。用途廃止日につきましては仮設体育館が完成し、体育館の解体工事に着手する平成29年1月14日といたします。ただし、校舎につきましては仮設校舎の建設工事完了後の平成29年4月1日といたします。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

庶務課長 それではただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

教育長 それでは、議案の採決を行います。議案第99号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議がございませんので、議案第99号につきましては原案のとおり可決といたします。

庶務課長 続きまして日程第6、議案第100号「教育財産の用途廃止について」を上程いたします。

スポーツ振興課長からご説明いたします。

スポーツ振興課長 それでは私から議案第100号につきましてご説明申し上げます。

杉並区阿佐谷けやき公園プールにつきましては先ほど議案96号でもご説明申し上げましたが、当該プールを含む阿佐谷けやき公園用地を杉並第一小学校等複合施設建設に伴いまして、杉並第一小学校の仮設校舎等の建設用地として活用するため、平成28年11月30日に閉場いたします。今般は当該プールにつきまして、教育財産としての用途を廃止するため、当議案を提出するものでございます。

資料を1枚おめくりください。当該財産の概要でございしますが、所在地につきましては阿佐谷北一丁目1番22号。財産につきましては建物として延床面積が379.23平方メートルの事務所と、そして工作物としてプール1個でございます。参考資料として、案内図を3枚目に添付してございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

庶務課長 それではただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

教育長 それでは、議案の採決を行います。議案第100号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議がございませんので、議案第100号につきましては原案のとおり可決といたします。

以上で議案の審議を終わります。引き続き報告事項の聴取を行います。事務局から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは報告事項1「『杉並区教育ビジョン2012推進計画（平成27～29年度）』の改定について」、ご説明をいたします。

まず、改定に当たっての基本的な考え方ですが、本推進計画は本年度に改定されました「杉並区実行計画」及び「杉並区区立施設再編計画（第一期）・第一次プラン」と整合性を図りながら教育ビジョン2012の実現に向けた取組を一層加速する視点から改定するものでございます。

この改定に当たりましては先ほどご議決いただきました平成28年度の教育に関する点検評価、そして区の行政評価の結果等を踏まえた検討を行っていくものでございます。

計画期間は「杉並区実行計画」と同様に平成29年度から31年度までの3カ年とし、今後の総合計画・実行計画の改定等に合わせまして必要な見直しを行っていくものでございます。

進め方といたしましては、平成29年度の当初予算の編成がこれからございますので、そちらとの整合性を考慮しながら予算編成後に策定をしていきたいと考えております。また、策定する改定案につきましてはパブコメを行っていくという予定でございます。

最後に今後のスケジュールになりますが、今月から改定案の検討に入りまして、来年の3月議会の予算の決定を受けまして教育委員会に改定案を付議、決定をいただいた後、パブコメの手続に入ります。そして5月の教育委員会で改定後の計画について決定をいただき、公表したいと考えてございます。

説明は以上でございます。

それではただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

教育長 今後の改定の作業、当然各部署で細かいところを詰めていくわけですが、総合教育会議との関係についてはどのようになりますか。

庶務課長 教育ビジョン2012について、区長が大綱として位置づけるというふうに、教育会議の中で皆様の合意も得て決定しておりますので、まず基本となるのはそこでございます。一番の、上位の柱になりまして、それに基づいた推進計画ですので、あとは先ほどご説明のとおり、実行計画ごとの整合性を図ってきちんと進めていくということになります。

事務局次長 区長の下で開催する総合教育会議については毎年5月の開催を基本としております。今回の私どもの計画の改定もそこに合わせておりますのは、まさに今教育長からご指摘いただいたとおり、改定案の策定作業において区長部局との連携・調整を図るとともに、総合教育会

議でも必要な意見等をいただいてまいりたいと考えているところでございます。

庶務課長 ほかにはよろしいでしょうか。それでは報告事項1番につきまして以上とさせていただきます。

それでは続きまして報告事項2「『すぎなみウェルネスDAY2016～からだ力（りょく）向上を目指して～』」の実施報告について、学務課長からご説明いたします。

学務課長 私からは「すぎなみウェルネスDAY2016～からだ力（りょく）向上を目指して～」の実施報告についてお伝えいたします。

このイベントは子どもたちが主体的に生きる基盤となる「生きる力」を育むために「運動」・「食育」・「生活習慣」の3つの視点から取り組んだイベントとなります。今年で5回目となりました。

開催場所ですけれども10月29日土曜日、9時から16時まで区立杉並第十小学校の校庭・体育館等で実施をいたしました。

事業の内容と参加人数につきましては、まず運動部門ですけれども、こちら長縄グランプリで参加児童が2,294人。昨年度に比べまして234人の増加となっております。参加校数は38校109チームで、第一部は2年生から4年生を対象として実施をいたしました。

今回初めて2年生が参加ということでしたけれども、優勝は桃井第四小学校の「ももし2年」というチームでございました。それから4年生の優勝、やはり桃四小の「ももし4A」というチームですけれども、こちら、大会の新記録で631回を飛ぶという快挙でございました。教育長賞としまして桃四小の「ももし2年」と「ももし4A」が受賞しております。

第二部は5、6年生が参加をしまして、記載のとおり優勝、教育長賞と受賞してございます。このほかにもノーマス賞ですとか、チームワーク賞ということで多数受賞をいたしました。

それから食育の部門ですけれども、こちらは学校給食の試食会、「おいしい学校を食べてみませんか」ということで100食を提供いたしましたけれども、早朝から並んでいただいで売り切れという状況でございました。レシピについては今年の6月に出版しましたレシピ本の中から献立を選びまして、かなり好評で皆さん食べていただけたと思っております。

食育ゲームのところでは杉並産の人参の配布をしまして、お豆を箸で

つまむゲームだとかそういったものを楽しんでいただいて、お帰りのときには野菜の種と一緒にプレゼントというようなこともいたしました。

それから体育館ではいろいろな中学校の食育に関するテーマの展示というのがありまして、中学生が自分たちで作ったお弁当ですとかメニューとかの展示をして、いろいろな方にご覧いただきました。

生活習慣部門では、長崎宏子さんに講演をお願いしたのですけれども、「子どもの可能性を引き出す親子の関わり」ということで、一番小さい子どもさんで6カ月程度のお子さんから就学前のお子さんの親子のかかわりを通して、親子の愛着ですとか、次につなげていく子どもたちの意欲や力が育つというようなお話をいただいたところです。

あと保健所でも健康づくりリーダーの会によるパネル展示等をいたしました、1日を通して、特に長縄グランプリが終わった後に体育館を見ていただいたりということで、多くの方にご来場していただくことができました。

以上です。

庶務課長 それではただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

伊井委員 これまでなかなか機会がなくて伺えなくて、今年初めて長縄グランプリの時間から伺えましたけれども、本当にたくさん子どもたちが参加していて、ほとんどの校長先生や副校長先生、また先生方、それから体育部の先生方とか、多くの大人の方とそれから子どもたちが力一杯頑張って力を出し切っている姿は本当にいいものだなと思いました。やはりたくさん学校が参加しているということで、自分たちがなかなか設定したところまで行かれなくても、ほかの頑張っているチームのどんだん記録を出すような場面を見ることが子どもたちにもとてもいい刺激になったようで、保護者の方々もたくさん見えていたのですけれども、喜びの声もたくさんいただきました。「縄1本で」というご挨拶がございましたけれども、本当に縄でつながるいい行事だったなと思っております。

握力を測ったりというコーナーもあったので、あそこの部分もたくさんの方が行かれるような導線とか仕組みをまたさらに工夫されると健康増進のためにも役立ち、また子どもたちも楽しそうに豆つまみをやっていたので、そんなところにさらに工夫をしていただけるといいなと思い

ました。よろしくお願ひいたします。

学務課長 来年度に向けてまた改善点を図っていきたいと思います。

對馬委員 長縄なのですけれども、小学生はいわゆる八の字という長縄で競っていると思うのです。中学の運動会に行くとみんな全員で一斉に飛ぶ長縄というのをやりますよね。それは何か意図が、発達段階上それがベストということなののでしょうか。

済美教育センター所長 発達段階上はわからないのですが、中学校でも実はその八の字をやっている学校もあるのです。ただ、多くの学校はいわゆるチームジャンプのような、それはやはり昔例えば中学はムカデですとか、背中をわたっていくやつですとか、学級の、集団の結束力というのを高めるといふ行事が多いかなと。合唱コンクールも含めて。そういったところで、中学生は全員でということ。小学校は八の字で飛び、今年度につきましては昨年度試行で行った2年生が正式参加となり、こういった大会に向けて、当日の結果はともあれ、クラスが1つにまとまっていて学校がまとまっていく。この大会に向けてみんなで頑張ろうという、そういう子どもたちの意欲づけ。こういったことが学校経営にも大きく影響しているものだと思います。中学校、発達段階というのはちょっと明確にお答えできないのですが、そういった実態があるということでご理解いただきたいと思います。

對馬委員 ありがとうございます。

教育長 何年か前の『A E R A』で、小学校6年生が私立中学の受験期を迎えて、学級の凝集性が非常に低くなって、休む子が多くなったりとか、さっきの相互承認ではないけれども、ばらばらになっていくような状況はよく見られると。そういう中で、例に挙げたのは堀之内小学校かな。非常によく学級がまとまっていると。どうしてこの時期に、つまり11月、12月の時期にまとまっているのかというのを見ていったら、みんなで休み時間に縄跳びをやっている。他愛もないことなのすけれども、とかく個人的になりがちな、ばらばらになりがちな学級を縄1本でまとめていくという、子どもたちがそれで1つになっていくというのはとてもすばらしいことだという記事を3年ぐらい前ですかね、見た覚えがあります。

今、済美教育センター所長から中学の文化の話、中学の学級づくりの話があったのですけれども、中学には独特の文化があつて、例えば合唱

祭、それから体育祭。体育祭の応援合戦とか、あるいはみんなで飛ぶ長縄。要するにあまり複雑な取組ではないけれども、それをずっとみんなでやっていることによって、みんなで力を合わせたり、結果のやりがいを感じたりという、それぞれの学校が培ってきた文化があって、小学校が新たに始めて、八の字でぐるぐる回るというのは、もしかしたら小学校の文化というか、中学の集団ジャンプに対して小学校の八の字連続飛びというのは文化になっていくといいかなと思います。中学に行ったらみんなそろって飛ぶのだよというような目標もできてきたりすると、そういう意味ではおもしろいことになるなというふうに見ています。大体2,000人以上の子どもが集まるわけでしょう。100メートル競争の優劣と、縄跳びの勝ち負けというのは見ていると違ふことはよくわかる。みんなで力を合わせないとなかなかいい結果が出ないというときに、1人、2人の努力で何かが決まるということではないというのは、見ている人もやっている人もすぐわかるし、それを共有するという意味では非常にいい行事に定着してきたかなと思います。小難しい教育効果の話とか、子どもの発達段階の話というのはしていけば切りがありませんけれども、みんなが成長を確かめ合える日に、そういうことができればとてもいい。食育のところにたくさんの方が来てくれる。あの本は売ったのですか。

学務課長 当日も販売いたしました。冊数に関してはちょっと把握しておりません。

教育長 あのレシピ本はすごく好評ですね。現場の、実際に実務に携わる人たちが日々の作業を通して得られてきたデータを整理して本にまとめていくという労作ですね。その労作がいかにも本当の意味で中身のあつものかというのは読んだ人が決めてくれることでしょう。あの本に対する期待が強いというのはやはり単に頭の中につくったレシピではなくて、学校給食をつくっていく上で苦勞して、違う食材で補ったりとか、足りないものをほかのものに置きかえるとかという、そういう中につくってきた本だから、やはり読む人はわかるから、いろいろな機会にまたあの本を宣伝して売ってください。お願いします。

庶務課長 よろしいでしょうか。それでは報告事項2につきましては以上とさせていただきます。

続きまして報告事項3「『杉並区特別支援教育推進計画（平成29年～31年度）』の改定について」、特別支援教育課長からご説明いたします。

特別支援教育課長 私からは「杉並区特別支援教育推進計画（平成29年～31年度）」の改定に向けた取組についてご説明いたします。

まず改定に当たっての基本的な考え方でございますが、本推進計画は本年度改定をする「杉並区実行計画」及び来年度に改定予定の「杉並区教育ビジョン2012推進計画」との整合を図りながら特別支援教育をより一層充実させる視点から改定いたします。

改定に当たりましては、平成28年度の行政評価及び点検評価の結果などを踏まえた検討を行ってまいります。

計画期間は今後改定予定の「杉並区教育ビジョン2012推進計画」と同様、平成29年度から31年度までの3年間とし、今後総合計画・実行計画の改定等に合わせ、必要な見直しを図るものといたします。

改定の進め方といたしましては、杉並区特別支援教育推進委員会において、改定に向けた検討を進めてまいります。推進委員の構成案につきましては、参考としてつけております資料をご参照ください。策定しました改正案はPTA及び障害者団体等に説明をして、いただいたご意見を参考に必要な修正を図り、決定してまいります。

今後のスケジュールといたしましては、12月より委員会による改定案の検討を始めまして、平成29年5月に教育委員会で改定後の計画の決定をいただき、公表していくという予定でございます。

私からは以上です。

庶務課長 それではただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

久保田委員 今年度、富士見丘地区で特別支援教室スタートということで、半年過ぎたわけですが、また来年度以降拡大していくという中で、実際に今現在富士見丘地区でどれだけの児童の数ですね。前年度と比べて今どれぐらいで、なおかつ子どもたちや保護者やあるいは巡回担当の教員やあるいは当該校の教員たちがどのように受けとめているか等も含めて、ぜひ来年度の拡大実施に向けて生かしていったほしいなというふうに思っています。以上です。

特別支援教育課長 今、富士見丘小エリアで行っている実践につきまして、教員等も含めた検討チームというのをつくって検討しているところでございます。また、富士見丘小エリアの対象となる児童は全て特別支援教室で指導を受けておりまして、今現在待機児童というのはゼロとい

うことになってございます。

庶務課長 ほかにはよろしいでしょうか。それでは報告事項3につきましては以上とさせていただきます。

続きまして報告事項4「区立小学校における特別支援教室の拠点校の増設について」、引き続き特別支援教育課長からご説明いたします。

特別支援教育課長 区立小学校における特別支援教室の拠点校の増設についてご説明をいたします。

「杉並区教育ビジョン2012推進計画」及び特別支援教育推進計画等に基づく平成29年、30年度の特別支援教室の設置に当たりまして、28年度の富士見丘小エリアでの巡回指導の実績等を踏まえまして、より適切な巡回指導環境を整えるために、一部巡回指導エリアを分割して、分割後の新たな巡回指導エリアに拠点校を増設することといたします。

分割する指導エリアと新たな拠点校についてでございますけれども、平成29年度の杉七小エリアに杉並第三小エリアを設定して、杉並第三小学校の拠点校を増設いたします。これにより、杉七小エリア6校、杉三小エリア7校となります。高井戸第四小のエリアにつきましては、現行のエリアといたします。

30年度につきましては、大宮小エリアに松ノ木小エリアを設定いたしまして、松ノ木小に拠点校を増設して、大宮小エリア5校、松ノ木小エリア4校といたします。八成小エリアにつきましては、三谷小エリアを設定し、三谷小に拠点校を増設して八成小エリア4校、三谷小エリア4校といたします。

今後の予定といたしましては、区議会文教委員会に報告をした後、12月に現在の通級指導学級入級児童の保護者及びPTAなどに説明をまいります。

なお参考資料として、拠点校・巡回校エリアの地図をつけておりますので、ご参照いただければと存じます。

庶務課長 それではただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

伊井委員 これを拝見しておりましたが、一気に進める形ではなくてまず富士見丘で始まって、29年度、30年度ということで、しかもエリアを少し細かく分けていって、すごく丁寧に進められているなど感じています。保護者の方々にいろいろな不安感とかある方もおられると思うのです。

けれども、この特別支援教室と例えば特別支援教育の違いというようなことも、個々の保護者の方にはなかなか伝わっていかないのかなということを実感して耳にすることがありまして、それでいて保護者の方々は自分たちの子どもがそうであるかないかとか、それだけではなくて、そういうお子さんがいた場合に自分たちはどういうふうに力になれるのだろうかとか、どういう理解を自分の子どもに図っていくように促したらいいのだろうかというところまで思いをはせている方も多々おられるなということを感じますので、是非そのあたりも含めて、広くご理解を図っていくような取組をしていただけたら大変ありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

特別支援教育課長 ありがとうございます。保護者向けにつきましては、PTAの研修会などで特別支援教育の研修をさせていただいたり、特別支援教室の取組だけではなく、広く対象となる児童以外の保護者の方にも理解を広げるような活動をしておりますので、引き続きやっていきたいと考えております。

對馬委員 今、伊井委員がおっしゃったように、非常に細かくエリアを区切るということは丁寧な指導ができるということだと思いますので、大変いいことだと思うのですが、これで30年度までに全校巡回指導ができるということだと思いますが、小学校だけで解決する問題ではないと思いますので、中学校にどううまくつなげていけるのかというようなことを先ほどの特別支援教育推進計画とかの中にも含めて、いい方向に考えていただければいいなと思っております。よろしく願いいたします。

特別支援教育課長 実行計画で、中学校の31年度全校設置に向けた計画を今回載せておりますので、さらにそれを具体化していくために今回の特別支援教育推進計画の改定に反映させていきたいと考えてございます。

庶務課長 ほかにはよろしいでしょうか。それでは報告事項4につきましては以上とさせていただきます。

続きまして報告事項5「学校運営協議会委員の任命について」、学校支援課長からご説明いたします。

学校支援課長 先ほどご議決いただきました桃井第三小学校、沓掛小学校をはじめといたしまして、平成29年1月1日をもって任命をいたします学校運営協議会委員につきましてご報告させていただきたいと存じま

す。

桃井第三小学校は新設でございますけれども、記載の、校長を含め8名でスタートということにさせていただきたいと考えてございます。学識経験者の森山徹様は西荻北二丁目の武蔵野発達センター所長。細越淳二様は国士舘大学文学部で教育学科の教授をされている方でございます。

沓掛小学校につきましては、全ての委員の方が再任という形でございます。富士見丘小学校、荻窪中学校のそれぞれ該当する委員の方も再任でございます。

任命期間といたしましては、桃井第三小学校、沓掛小学校につきましては2年間ということになりますので、平成30年12月31日まで。富士見丘小学校、荻窪中学校につきましては、それぞれ当該校の地域運営学校としての指定期間がございますので、その終期でございます、29年9月30日までという形になってございます。

私からは以上でございます。

庶務課長 それではただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは報告事項5につきましては以上とさせていただきます。

続きまして報告事項6「杉並区教育委員会共催・公演後援名義使用承認について」、生涯学習推進課長からご説明いたします。

生涯学習推進課長 私からは10月分の教育委員会共催・後援名義使用承認についてご報告をいたします。

10月分の合計ですけれども、合計の件数は31件でございます。定例、新規の内訳は定例が30件、新規が1件でございます。共催、後援の内訳は共催が8件、後援が23件でございます。

新規の1件はスポーツ振興課承認分でございます。5ページをご覧ください。名義形態は後援、団体名は公益財団法人東京都公園協会で、事業名は「和田堀公園 ユニバーサルスポーツチャレンジ」でございます。

私からの報告は以上です。

庶務課長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

對馬委員 4ページの中で、映画「みんなの学校」を上映するところが2つ出ておりますが、先ほどの特別支援のところのインクルーシブな教育をやっている学校の実践例みたいな映画で、私去年、どこかの学校でや

っているのを見せていただいたのですけれども、こういうことが広がるということは、多くの方がこういう映画を見て、「こういう子がいるのだな」とか、「こういう実践例があるのだな」ということを感じることにとても大事なことだと思っておりますので、今これを見て、非常にいいことだなと感じました。以上です。

学校支援課長 家庭教育講座の、それぞれの地域の中でやっていただく分としまして、今回「みんなの学校」が、2件ございましたけれども、今年1年間で恐らく4件から5件出てくるような状況でございまして、大変これに関して関心が高まっているという状態になってございます。

伊井委員 先ほどご説明のあった和田堀公園ですユニバーサルスポーツチャンレンジ、どのようなことをするのでしょうか。

スポーツ振興課長 こちらですけれども、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けまして、東京都公園協会がパラリンピックの普及啓発や競技への理解を深めるために、済美山運動場で競技用車椅子の体験や、義足をつけて走ったりするような体験を行うというものでございます。

伊井委員 大人も子どもも対象にしているということですか。

スポーツ振興課長 おっしゃるとおりでございまして、なるべく多くの方に来ていただきたいということで、「広報すぎなみ」等で広く周知したところでございます。

伊井委員 いい会になるといいなと思います。よろしく願いいたします。

庶務課長 ほかにはよろしいでしょうか。それでは報告事項6につきましては以上とさせていただきます。

続きまして報告事項7「『平成27年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査』の結果等について」、済美教育センター統括指導主事からご説明いたします。

済美教育センター統括指導主事（手塚） 私からは「平成27年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の概要及び結果について報告させていただきます。

本調査は児童・生徒の問題行動等について、今後の生徒指導施策推進の参考とするためのものであり、国の調査でございます。そのうち本区の実態についての報告となります。

それでは調査結果等をご覧ください。まずは「1 暴力行為について」

です。小中学校ともに暴力行為の発生件数は増加しております。児童・生徒が暴力行為に及ぶ背景には、SAT等の対応状況から、家庭環境やまた児童・生徒の発達にかかわる課題があるケースが多くなってきていることがわかります。

これまでも実施しておりましたが、引き続きスクールカウンセラーやスクーソーシャルワーカー、関係機関との連携を図りつつ、当該児童・生徒の個々の状況に応じた支援を実施してまいります。また、学級活動の充実を図るとともに、保健の学習や日常的な生活指導などを通して、児童・生徒自らが感情をコントロールすることができるよう、適切な指導に努めてまいります。

続きまして「2 いじめについて」です。いじめの認知件数は小学校では減少していますが、中学校では増加しています。なお、このうち小学校の認知件数の1件はいじめ防止対策推進法に基づく重大事態に該当するものでした。いじめの主な態様は小中学校ともに冷かしやからかい、悪口や嫌なことを言われるというケースでした。なお、小中学校ともに認知件数に対する解消率は上昇しており、いじめ問題に対して学校の適切な対応が進められていることがわかります。

次に、今後の対応でございます。小学校で発生したいじめの重大事態（1件）を踏まえまして、本年6月に改定した「いじめ対応マニュアル」に基づく教職員の研修を充実し、各学校の校内体制による組織的な対応の徹底を図ってまいります。また児童・生徒に対しては「すぎなみ小中学生未来サミット」の成果等を踏まえ、各学校の児童・生徒自らによる明るい学校づくりの取組を推進してまいります。なお、お伝えした取組を中心とした「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」の趣旨に基づく取組を総合的に推進してまいります。

最後に「3 不登校について」です。小学校では家庭環境や友人関係等を主な背景として、不登校の児童数が増加しています。また中学校では不登校の生徒数は微増ではございますが、前年度から引き続き不登校状況にある生徒が多く、不登校が長期化する傾向にあります。なお、不登校に至る背景としましては、家庭環境や友人関係のほか、情緒不安定などの本人に起因するケースが非常に多くなっております。

今後の対応についてです。引き続ききめ細やかな不登校相談を実施し、スクールソーシャルワーカーとの連携や、ふれあいフレンド事業、適応

指導教室の活用など、不登校児童・生徒の個々の状況に応じた支援を実施してまいります。また、適応指導教室ではスポーツフェスティバル事業や社会科見学など、様々な人とかかわる機会を有効に活用することを通して、不登校児童・生徒の社会性を育みつつ、学校復帰を支援してまいります。

私からは以上でございます。

庶務課長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

久保田委員 暴力行為が増えているという、本当に心痛む数字であります。ぜひ現場の先生方を守る手だてというか、サポートの方を、センターを初め、いろいろやっていていただきたいと思います。

私も以前に実際に子どもから暴力を受けた教員が病院に行かざるを得ないというようなことを聞いたこともあります。実際に今回の数字にも程度がいろいろあるかと思うのですが、そういった割と重い例というか、そういったものも最近はあるのでしょうか。

済美教育センター統括指導主事 重いもの、対教師それから対児童間、物に対するものなど様々なものがございます。大きい、小さいという形で各学校からの報告がそれぞれ上がってきているのですが、対教師については、最初は指導をし、その指導に納得いかないところから教師に対して暴力を振るってしまうというような件が出てきているのは確かです。ですからその際については、もちろん子どもたちの気持ちのコントロールをさせるようにしていきますけれども、対教師についてもやはり組織的に守っていく。組織的な形で子どもがこういうようにならないように先に指導していくことが重要だと思っているところでございます。

教育長 暴力ですけれども、いわゆる粗暴犯というか、かつて昭和50年か60年ぐらいに中学生が器物を損壊したりとか、ああいう形のものとは違って、感情のコントロールができなくてつい手や足が出てしまうっていうのも暴力に数えているわけですよ。それが定義上そういうふうになっているのだからそのことについてとやかくは言いませんけれども、いわゆる暴力行為というか、粗暴な行為自体を目的として、「学校をぶっ壊してやる」とか「ガラス全部割ってやる」とか、「先公ぶっ飛ばしてやる」とかという、そういうことではなくて、さっきも説明の中に、指

導の過程の中でそういうふうに至ることがあるというお話がありましたけれども、恐らく、昨年も言ったのだけれども、文部科学省がずっと続けている問題行動調査の中の暴力の定義が変わってきていると私は思うのです。ですから、対教師暴力というと新聞のリード文にすぐ使われて、暴力が増えているというと、読んだ人はびっくりするけれども、むしろそういうかつてあった「先公ぶっ飛ばしてやる」といったような暴力よりは行きがかり上、手が出たとか、あるいは発達障害等を持っていて、自分の感情を上手にコントロールできないという子どもであったりということがあるわけで、ここはみんなが理解していく必要が私はあると思います。新聞の見出しに「対教師暴力増える」とか、「小中学生の暴力行為が増加した」と書かれていることをうのみにされないような、様々な教育的なかかわりの中で、それについては取り組んでいるのだと。よく言うところの児童・生徒理解とか、障害を持った子どもの指導のあり方とかというところの中に暴力をさせないようにするという捉え方よりはむしろかかわりの中で、そういうことがコントロールできていくような、そういう指導が必要だということは、もう一度みんなで共通理解しておく必要があるだろうなと思います。

庶務課長 ほかにはよろしいでしょうか。それでは報告事項7につきました。以上とさせていただきます。

以上で報告事項の聴取を終わります。

教育長 それでは議事の都合上ここで一旦休憩といたします。

(休憩)

教育長 それでは整いましたようですので、委員会を再開いたします。庶務課長より報告をお願いいたします。

庶務課長 ご報告いたします。先ほど区長から第4回区議会定例会に提出予定の議案についての意見照会がございましたので、ただいま追加で議案第101号から104号をお配りさせていただきました。

以上でございます。

教育長 ありがとうございます。ただいま追加されました議案第101号から104号につきましても、本日の委員会で審議することとし、また、当該案件は区的意思形成過程上の案件でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、審議を非公開としたいと思いますが異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議ございませんので、この追加議案4件は非公開で審議することといたします。その前に庶務課長、連絡事項がございましたらどうぞ。

庶務課長 次回の日程でございますが、議会日程の都合により、11月の第2回目の定例会につきましては休会とさせていただき、次回の定例会は12月14日水曜日午後2時からとさせていただきます。よろしく願いいたします。

以上でございます。

教育長 ありがとうございます。それでは傍聴者の方、ご協力をお願いいたします。

(傍聴者退室)

教育長 それでは改めて議案の審議を行います。事務局より上程説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは議案第101号「仮称杉並区立高円寺地域小中一貫教育校及び併設1施設建設建築工事の請負契約の締結について」、議案第102号「仮称杉並区立高円寺地域小中一貫教育校及び併設1施設建設電気設備工事の請負契約の締結について」、議案第103号「仮称杉並区立高円寺地域小中一貫教育校及び併設1施設建設給排水衛生設備工事の請負契約の締結について」、議案第104号「仮称杉並区立高円寺地域小中一貫教育校及び併設1施設建設空気調和設備工事の請負契約の締結について」、以上4議案の一括上程いたします。

学校整備課長からご説明します。

学校整備課長 私からは議案第101号、第102号、第103号、第104号につきましてご説明申し上げます。

本件は高円寺地域における新しい学校づくり計画に基づき、杉並第四小学校、杉並第八小学校及び高円寺中学校の3校を統合し、現在の高円寺中学校の校地を活用した施設一体型の小中一貫教育校を建設するものでございます。建築工事、電気設備工事、給排水衛生設備工事、空気調和設備工事の4工事につきまして、一般競争入札により落札いたしました建設共同企業体と請負契約を締結するものでございます。

契約の金額、契約の相手方等につきましてはお手元の議案に記載のとおりでございます。なお、資料といたしまして、建物平面図を議案第101

号に添付してございます。

資料1でございます。こちらは案内図で、工事場所は杉並区高円寺北一丁目4番でございます。

資料2でございます。こちらは工事概要でございます。建物の構造、規模は鉄筋鉄骨コンクリート造、地上6階地下1階建て、敷地面積は1万1,298.69平方メートル、建築面積は4,248.38平方メートル、延床面積は1万8,397.35平方メートル、各階面積、高さ、基礎構造等につきましては記載のとおりでございます。

資料3でございます。こちらは主要室の内部仕上げとなっております。

資料4でございます。こちらは建物の配置となっております。

次に資料5から資料12までは各階平面図となっているところでございます。

最後に資料13、こちらが透視図でございまして、北東側から見ました完成予想図というふうになっているものでございます。資料13でございます。カラー刷りの印刷でございます。

簡単ではございますが、以上で説明は終わります。議案の朗読は省略させていただきます。よろしくお願いいたします。

庶務課長 それではただいまの説明につきましてご意見、ご質問等ございますでしょうか。

伊井委員 専門家ではないので図面の見方とかがいま一つわからないところで質問して申し訳ございません。今後、こうやって小中一貫校とか、学校も開かれた学校ということで、地域の方とかまた保護者の方々とかに貸し出ししていくようなことというのは、例えばこの高円寺小中一貫校ですと、アリーナとかが上の方にあるようなことですので、そのあたりの安全面とか、開放の仕方とかの意向というのは現段階で決まっておりますでしょうか。方向性はありますでしょうか。

学校整備課長 それでは建設工事の資料6をご覧いただきたいと思えます。こちらの方の特に図面の右側の部分でございます。

この右側の部分に、例えば開放会議室とか、こういった形で地域の方に開放する会議室、それから、あとは多目的兼放課後室というものもございますし、こうしたところは特に地域の方たちに開放していく会議室になっているものでございます。

それからこの昇降口のちょうど中央に交流ホールという広い場所がありますけれども、こうしたところにつきましてもやはり地域のイベントであるとか、こういった形で何らかの行事があれば、こうしたところで地域の方々との交流も図っていく。そういったような形で考えているものでございます。

アリーナにつきましましては地下1階とそれから上の方の4階、上の方にありますけれども、そこは小学校、中学校用という形でのアリーナにしているものでございまして、当然地域の中でこういった形での活用がもしあれば、その辺のところは学校との調整という形で、開放はできるものと考えているところでございます。そうしたところで地域との交流を深めていく充実した諸室について準備をしているというところでございます。

伊井委員 例えば休みの日に使用するとか、そういった場合には学校教育の現場なので、いろいろな、ざっぱく言い方をしてしまうと秘密事項とかのこともございますけれども、その辺の導線というのは確保できているという感じでしょうか。

学校整備課長 導線につきましては今の資料6の左側の方を見ていただくと、学童クラブの関係。こうしたところでも諸室を準備しているところでございまして、こうしたところで、左側の方に職員それから来客用玄関というのがまた別に設けられています。こうしたところで導線の確保を図っているというところもございますので、その辺のところは問題なく安全管理もできるものと考えているところでございます。

伊井委員 杉並和泉学園のところなどは2階へ上がったところに開放ホールみたいなのがあって、お祭りのときにあそこでお茶会みたいなものを、とても明るい、明かりとりになっているので、あそこがすごく活用されているなと思って、ああいう空間が、自由な発想で小中学生また地域の方々に使っていただけるような、そんな建物になり、また教育のためにもいろいろご尽力いただけたらということを持ちつ持たれつであつたりのいい関係になるといいなと思っております。よろしく願いいたします。

学校整備課長 ありがとうございます。

庶務課長 ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、議案ごとに採決を行います。議案第101号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議がございませんので、議案第101号につきましては原案のとおり可決といたします。

引き続きまして、議案第102号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議がございませんので、議案第102号につきましては原案のとおり可決といたします。

引き続きまして、議案第103号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議がございませんので、議案第103号につきましては原案のとおり可決といたします。

引き続きまして、議案第104号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議がございませんので、議案第104号につきましては原案のとおり可決といたします。

それでは、以上で、本日予定されておりました日程は、全て終了いたしました。

本日の教育委員会を閉会いたします。